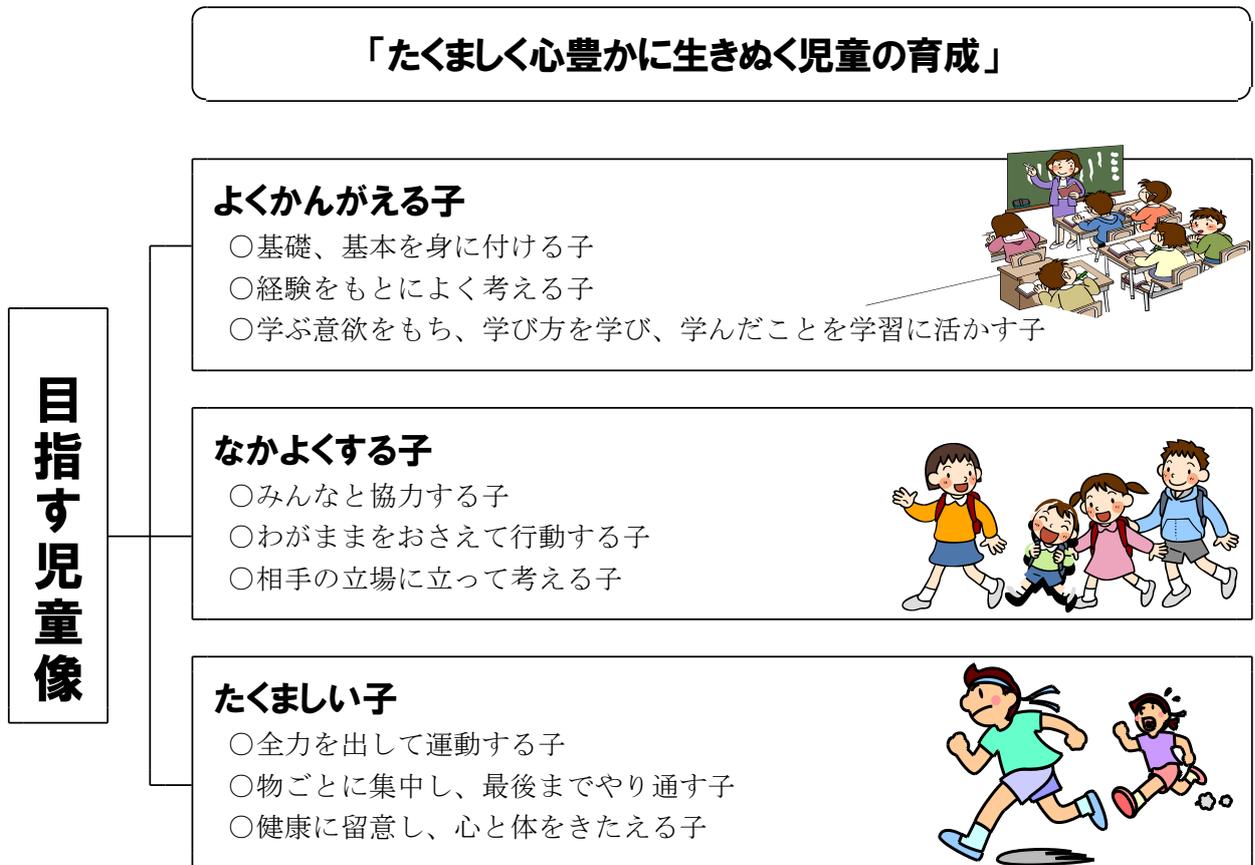


◎ 学校の概要

1 教育目標



2 児童数（令和3年12月現在）

| 学年 | ひまわり | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 合計 |
|-----|------|----|----|----|----|----|----|-----|
| 人数 | 11 | 63 | 62 | 76 | 80 | 95 | 84 | 471 |
| 学級数 | 3 | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 19 |

1 特別支援教育

1 本校の特別支援教育の目標、基本方針

- (1) ひまわり学級の児童を学校全体として支援し、個に応じた教育課程の編成と実施
- (2) 発達障がいを含む障がいのある児童に対する指導方法の工夫と改善
- (3) ひまわり学級との交流・共同学習を学校教育活動に位置づけ、計画的・継続的に推進
- (4) 障がいや障がいのある児童や人への正しい理解を促すための啓発活動と指導の推進
- (5) 各園や関係機関との連携を生かした保護者相談の実施

2 特別支援教育に関わる具体的な取組

- (1) ひまわり学級について
 - ア 障がいにより学級を編成（令和3年度 3学級）
 - イ 個別の指導計画を元に個に応じたきめ細かな指導
個に応じた指導により「わかること」「できること」を増やして困難の改善・克服
生きる力を育み、自立する資質や能力を育てる教育活動の推進
 - ウ 交流学級を中心に全校児童との交流
教科学習、学年行事、給食、そうじ、遊びなど
- (2) 発達障がいを含む特別な教育的支援を必要とする児童に対する具体的な手立て
 - ア 児童への支援を検討する校内委員会の開催
 - イ 相楽地方通級指導教室（ことばの教室）との連携
- (3) 交流及び共同学習の展開
 - ア ひまわり学級と各学級・学年との交流
 - イ 各学年と南山城支援学校の児童との交流
 - ウ 木津川市夏季交流学習会への参加
- (4) 障がいや障がいのある児童や人についての正しい理解と認識を深める教育
 - ア ひまわり学級についての正しい理解
 - イ 障がいおよび障がいのある人についての正しい理解
- (5) 関係諸機関との連携
 - ア 京都府立南山城支援学校 南山城相談支援センター
 - イ 京都府こども発達支援センター など



2 入学に向けて心得ておいてほしいこと

1 学校への期待感がもてるように

しっかりしてほしいと思うあまり、「もうすぐ1年生というのに…」と、つい口にしたくなりますが、控えめにしましょう。あまり繰り返すと、学校への期待より不安の方が大きくなります。「学校は楽しいところなんだ。」という期待感をもたせてください。

2 健康で規則正しい生活の習慣を大切に

早寝早起き、洗顔、歯みがき、排便、日常の簡単な挨拶など基本的な生活習慣をきちんと身に付けさせてください。また、食事は好き嫌いなく食べられるようにお願いします。

<早寝・早起き・朝ごはん>

3 返事がはっきりとできるように

返事ぐらい…とお考えではありませんか。はっきりと「はい」、「いいえ」が言えることはとても大事なことです。自分の名前が言え、呼ばれたら「はい」と返事ができるようにしておいてください。「ありがとう」も大事です。

4 人の話をしっかりと聞けるように

自分の話をすることももちろん大事ですが、それ以前に人の話をしっかりと聞くことが大切です。相手の話が理解できたら、自ら話すことができます。まず、話をしている人を見て、しっかりと話を聞く姿勢を身に付けさせてください。

5 自分のことは自分でできるように

遊びの後片付け、身の回りの整理整頓、衣服の着脱等々、自分のことは自分でするようにはげましてください。

6 遊びの体験を豊かに

成長著しいこの時期に、子どもたちが遊びから学びとるものは実に多くあります。外で元気に、誰とでも遊べる子、自然に親しめる子であってほしいです。子どもの成長に人、物、自然との“かわり”は欠かせません。ぜひ、遊ぶことを大切にしてください。

7 日頃より安全な生活を

正しい道路歩行・横断の仕方、また不審者等への対応についても、常に心掛けるようご指導ください。

☆ 外では一人で遊ばない。

☆ 知らない人について行かない。知らない人の車に乗らない。

☆ 何かされたら、大声で呼ぶ。防犯ブザーを鳴らす。近くの家や『こども 110 番のいえ』に助けを求める。

※ いかのおすし（行かない・乗らない・大声を出す・すぐに知らせる）



3 入学までの準備

1 学用品・持ち物

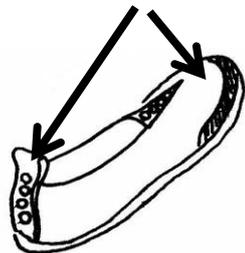
- (1) カバン … ランドセル、ランリュック等背負えるものを使用しています。(指定なし)
- (2) 筆箱 … 使いやすく丈夫なもの(シンプルで箱型の物が望ましい)
- (3) 鉛筆 … 2Bを5本 赤鉛筆1本
- (4) 消しゴム… シンプルでよく消えるもの(白地でにおいの無いもの)
- (5) 下敷き … 無地のもの(A4サイズ)
- (6) 置き傘 … 黄色(絵柄なし)
(交通安全協会より1人1本いただけます。)
- (7) ハンカチ… ティッシュとともにポケットに入れておく。
- (8) 色鉛筆 … 12色
- (9) パス … 16色
- (10) 粘土及び粘土板
※ 数図ブロック、計算カード、時計、形の色板、連絡袋(A4サイズ)、連絡帳、水のり、お道具箱、名前ペン、学習定規(15cm)、工作はさみについては共同購入していただく学用品で、本日の『教材販売』で扱っています。(合計3,000円程度)
※ 必要でない物は、「買わない」「置かない」「持たせない」ようにしてください。
※ 持ち物には、すべてひらがなで記名をお願いします。
※ 絵の具セット、鍵盤ハーモニカ等の購入については、入学後に連絡します。
※ ブック鞆(布製)読書用の本を入れるために手提げ袋の用意をお願いします。床からブックまでの高さが約40cmあります。袋が大きすぎて引きずると、引っかけり危険なので、床に引きずらないものを用意して下さい。
- (11) 予備のマスク(ナイロン袋に入れ、かばんに入れておく。)
- (12) 水筒(ひも付きのものが好ましい)



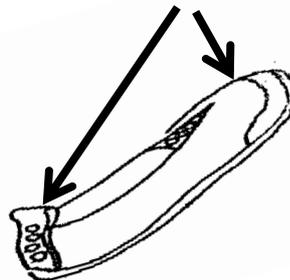
2 服装について

- (1) 通学服 … 活動的で、簡素でポケットのあるもの
- (2) 通学帽 … 男女別で本校規定のもの(指定店で購入)
- (3) 体操服 … 本校指定のシャツ・パンツ(市内の衣料品組合加盟商店で購入)、赤白帽、これらを入れる袋(絵柄のある手提げ袋の方が良い)
- (4) 名札 … 入学式当日配布(2学期より本校規定の名札を学校で一括購入する。)
- (5) 上靴 … 男女とも白地に青
- (6) 下靴 … はきやすく、活動しやすいもの
- (7) 体育館シューズ… 男女とも白色(上靴と区別できるもの) ※靴袋は2枚用意してください。
※ ハンカチ・ティッシュを毎日持たせてください。

【上靴：名前2カ所】



【体育館シューズ：名前2カ所】



3 給食関係

- (1) 給食は木津川市立木津学校給食センターより運ばれます。
- (2) 給食に関する持ち物は次の通りです。
 - ・給食セット(2セット以上用意してください。)
 - 給食袋(25cm×16cm) <毎日持ち帰る。>
[内容：口拭きタオル・マスク・箸(箸入れ)]
 - 歯磨きセット
袋→ [内容：コップ(プラスチック製)・歯ブラシ]

4 清掃関係

- (1) ぞうきん 2枚（個人用…記名、学校用…無記名）
- (2) 洗濯ばさみ（1つ）



4 健康な生活

1 入学までに疾病の治療を

就学時の健康診断で、むし歯や耳、鼻の病気等、異常が見つかった場合は、入学までに治療しておいてください。

2 生活リズムについて

元気に学校生活を送るために、よい生活リズムと、生活習慣を身に付けましょう。

- (1) 早寝早起きをする。（7時までには起きる。）
- (2) 朝ごはんはきちんと食べる。
- (3) 排便をする。（毎日、決まった時間）

※睡眠を十分とる。



3 保健室

保健室では、病気やけがをした子どもたちを休養させたり、応急手当をしたりします。また検査や健康診断などを通して健康状態を把握し、健康相談や保健指導も行います。

4 保健調査票

お子さんの健康状態を知るために実施する調査です。記入上の注意をよく読んで、既往歴（これまでににかかったことのある病気）、体質や体調、また学校生活において配慮してほしいことなどを記入してください。

運動器の項目は、ご家庭で実際に保健調査票にある図のような運動をしてみて、チェックをお願いします。「片足立ち」や、「しゃがみ込み」は難しいようでしたら、入学前に少し練習していただいても構いません。

※ 食物アレルギー事前調査で給食の代替食を希望された方は、申請書、生活管理指導表を提出していただきます。（用紙は学校からお渡します。）

5 定期健康診断

- (1) 毎年4月から6月にかけて、児童の健康診断を行います。これは、この1年の学校生活を送るにあたり、個々のからだの様子を知り、異常がないかどうかの検査や健診を行うものです。

※ 視力、聴力、内科、歯科、眼科、耳鼻科、尿検査、心電図検査 等

- (2) それぞれの測定、検査、健診の結果については、各ご家庭に『けんこうカード』でお知らせします。異常があった場合のみ、文書で連絡します。その際は、専門医に受診され、結果を学校までお知らせください。

6 発育測定

児童の身長と体重の発育を測定します。

4月、6月、9月、11月、2月



7 出席停止

出席停止は、集団生活において、一人の子どもの発病によって、その病気が広がらないように学校保健安全法に定められた措置です。

感染症と診断された場合は、すぐに学校へ連絡し、その日から休ませてください。医師の許可が出るまで登校できません。この場合『出席停止』になり、欠席扱いにはなりません。(学校から出席停止の用紙をお渡しします。)

学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間の基準は、次のとおりです。

◆ 感染症の種類

- | | |
|-----|---|
| 第一種 | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、ペスト、マールブルグ病 ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア 重症急性呼吸器症候群及び鳥インフルエンザ |
| 第二種 | インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘 咽頭結膜熱、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎 |
| 第三種 | 腸管出血性大腸菌感染症（O-157）、流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎、その他の感染症（溶連菌感染症など） |

◆ 出席停止期間の基準

第一種の感染症にかかった場合は、治癒するまで。第二種の感染症（結核及び髄膜炎菌性膜炎を除く）にかかった場合は、次の期間となる。ただし、症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない。

- ・ インフルエンザ … 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。
- ・ 百日咳 … 特有の咳が消失するまで。または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
- ・ 麻疹（はしか） … 熱が下がってから3日を経過するまで。
- ・ 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） … 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
- ・ 風疹（三日ばしか） … 発疹が消えるまで
- ・ 水痘（水ぼうそう） … 全ての発疹が皮（かさぶた）化するまで
- ・ 咽頭結膜熱（プール熱） … 主要症状が消退した後2日を経過するまで

※ 結核、髄膜炎菌性髄膜炎及び第三種の感染症にかかった者については、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

8 学校を欠席する場合

病気やけがなどで欠席、遅刻する場合は、その旨理由とともに連絡帳や電話で、必ず学校まで連絡してください。また、登校班への連絡もお願いします。

※ 電話連絡いただく場合は、必ず8時30分まで
にお願いします。



9 「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の災害給付制度について

学校管理下において起きた事故によって受診した場合、定められた範囲内で治療費や見舞金が給付される制度です。(木津川市では基本全員加入をお願いしています。)

- ◆ 掛金は、年に 935 円です。(そのうち 475 円を木津川市で負担しますので、保護者負担は、460 円です。)
 - ◆ 学校管理下とは、登下校中(決められた通学路)、登校してから下校するまでの間、遠足、林間学習、修学旅行といった学校行事などの場合です。
 - ◆ 受給の手続きは学校でします。家庭から受診された場合は学校までご連絡ください。
 - ◆ 次のような場合は、給付の対象となりません。
 - ・ 医療点数 500 点未満の場合
 - ・ 交通事故で損害賠償を受けた場合
 - ・ 1つのけがで治療を始めてから 10 年を経過した場合
 - ・ 請求が発生から 2 年を経過している場合。
- ※ 福祉医療を使用して受診された場合は、給付金が減額されます。

10 学校でのけがや発病について

(1) 疾病が発生したとき

一時的な腹痛や頭痛などについては保健室で様子を見ますが、授業を受けるのが困難な場合や感染症が疑われる場合には家庭に連絡して早退させます。原則として迎えに来ていただきません。

(2) けがが発生したとき

必要な応急処置を行いますが、緊急を要する場合は医療機関へ移送します。

- ① 保護者に連絡し、受診についての確認をとる。
- ② できるだけ保護者も同伴し、医師の説明を聞いてもらう。
- ③ 保護者が同伴できない場合は、「同意書」を医療機関に示し、治療・説明を本校職員が受ける。

※ なお、下校してからご家庭でけがに気付かれたり、痛み等が増して医療を受けられたりした場合は学校に連絡してください。

「緊急連絡カード」の記入について

上記のような傷病発生時に速やかに対応するためのものです。『緊急連絡』の欄には、必ず、連絡が取れる先をご記入ください。また、変更事項があった場合は、すぐに学校へお知らせください。

「同意書」

学校から医療機関で受診する際に、保護者が同伴されていない場合は、個人情報保護の観点から、引率の教職員が医師からの説明を受けられない場合があります。そこで、事前に保護者から「本校職員への説明に対する同意」をいただき、緊急時に備えています。

趣旨をご理解の上「同意書」の提出をお願いしています。(同意書は上記の目的以外には使用いたしません。)

5 学校諸費について

1 学校諸経費について

- ◇給食費 3,900 円 (2月は精算額)
 - ◇PTA会費 300 円 (1家庭1口)
 - ◇学級費 100 円
 - ◇教材費 各学年別 (約1,000~1,500 円) (以上月額)
- ※校外学習費等については、別途お知らせさせていただきます。

2 学校諸経費の納入方法について

学校諸経費の納入は、「南都銀行」の口座振替でお願いしています。

(1) 口座開設について

- ・「南都銀行木津支店」で預金口座を開設してください。
- ・すでに口座をお持ちの方は、(2)の手続きだけ行ってください。

(2) 口座振替手続きについて

○「Web学校諸費用口座受付サービス」をご利用の場合

- ・パソコンやスマートフォンを利用してお手続きいただけます。
- ・別紙『「Web学校諸費用口座受付サービス」のご案内』の手順に従い、2月28日(日)までにお手続きください。(期限を過ぎると依頼書によりお手続きいただくことになります。)

○「Web学校諸費用口座受付サービス」を利用されない場合

- ・「学費等口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印(口座届出印)の上、銀行窓口で照合印・受付印をもらって、入学式に学校へ提出してください。(4枚複写の4枚目は保護者様控です。)ご家庭で保管いただき、残りの3枚をご提出ください。
- ・学費等口座振替依頼書は、お子様1人につき1枚必要です。

(3) 口座振替日について

- ・毎月28日(4月から2月)を予定しています。



納入に関する注意点

- ① 引き落とし日は、4月から2月の毎月28日を予定しています。引き落とし金額は毎月中旬頃にお知らせしますので、前日までに口座への入金をお願いします。
- ② 残高不足等で引き落としができなかった場合は、お子様を通じて文書でお知らせしますので、直接学校へ現金で納入をお願いします。
- ③ お知らせしても数ヶ月にわたり納入いただけない場合、給食費については納付相談窓口が学校から教育委員会に移り、教育委員会が対応されることとなりますので、予めご了解ください。

6 就学援助制度について

木津川市では、経済的理由により就学が困難にならないよう、希望される児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等について援助を行う制度があります。

制度を希望されていて、まだ申請されていない方は、なるべく早くお手続きください。

1 支給対象となる費用

学用品費、通学用品費、校外活動費(泊を伴わないもの)、校外活動費(泊を伴うもの)、修学旅行費、給食費、医療費(学校指定のみ)、新入学学用品費(4月末までの認定者のみ)、PTA会費、卒業アルバム代

※費目により、実費が支給されるものと年額(限度額)が定められているものがあります。

2 申請方法

- ① 制度を希望される方には「申請書」をお渡ししますので、教育委員会学校教育課または小学校にお申し出ください。
- ② 「申請書」に必要事項を記入・押印いただき、申請事由によっては必要書類を添えて教育委員会学校教育課へ提出してください。

※入学後の場合は、学校へ提出していただければ、学校から教育委員会に提出します。ただし、4月中の提出であれば年度当初からの認定となりますが、5月以降の場合は年度途中の申請となり、認定日以降の費用についてのみ支給対象となります。万一書類に不備があれば認定が遅れてしまい、支給開始が遅くなる場合がありますので、できるだけ早めにお手続きください。

※認定については、申請事由や所得状況等に基づき、教育委員会で審査されます。

審査の結果は、5月以降、学校を通して連絡させていただきます。

就学時検診の案内送付時や広報等でのお知らせで、既に教育委員会学校教育課に「申請書」を提出された方は、新たな手続きは不要です。

また、小・中学校に在学されている兄弟が既に制度を利用されていて、継続の「申請書」を提出いただいている場合も、新たな申請書は不要です。

この制度の他にも、特別支援学級に在籍されるお子様を対象とした『就学奨励費』や『母子家庭奨学金』、『交通遺児奨学金』、『母子福祉資金貸付金』等各種の援護制度が設けられています。詳しいことは、教育委員会等担当機関へお問い合わせください。

木津川市教育委員会 学校教育課……TEL 75-1230

7 入学式について

(新型コロナウイルス感染症拡大の状況で内容など変更する場合があります。)
変更等の場合は、木津小学校ホームページでお知らせいたします。

- HP アドレス <http://www.kizu.ed.jp/kizu-es/>
- 1 日時 令和4年4月7日(木) 午前9時30分より(受付8時40分～)
※ 9時までに必ず受付を済ませてください。
※ 入場制限等につきましては後日お知らせいたします。
 - 2 場所 本校体育館
 - 3 組分け 当日、お子様の氏名を組ごとに掲示します。
 - 4 提出物 就学通知書

8 入学当初について

1 登下校について

- (1) 登校は各地区の通学班ごとに所定の場所・時刻に集合し、集団登校します。
※ 登校班の集合場所や集合時刻は、3月末に各ご家庭にお届けします。(体調不良等やむを得ない場合を除き、自動車での送り迎えはひかえてください。)
- (2) 近所の友だち同士で下校しますが、入学当初は担任等が途中まで引率します。
- (3) 下校途中の寄り道は厳禁です。また安全な登下校については、学校でも指導しますが、各ご家庭でも下記のことについて十分ご指導ください。通学の安全には特に注意するようにご指導ください。
 - ・ 必ずグループで帰ること。
 - ・ 知らない人にはついて行かないこと。知らない人の車には絶対に乗らないこと。
 - ・ 危険な目にあったら、大声で叫ぶこと。防犯ブザーを鳴らすこと。近くの大人に助けを求めること。
 - ・ 交通ルールを守って安全に歩行すること。



2 学習について

- (1) 当初は、基本的に学校に慣れるための学習をします。
- (2) 週当たりの学習時間は次の通りです。
国語…9、算数…4、生活…3、音楽…2、図工…2、体育…3、道徳…1、学級活動…1
(計25時間)
- (3) 次週の学習予定表は、週末に配布します。



3 その他

- (1) 連絡事項は、その都度プリント等でお知らせしますが、個人的な連絡は「連絡帳」を使用します。
- (2) 1年生の給食開始は、4月13日(水)の予定です。